

その他：福岡市

消費者トラブル防止講座

～障がい者を被害から守るために～

近年、障がい者を狙った悪質商法などの消費者トラブルの相談が増加しております。障がい者の被害は、被害状況が表面化しない傾向が強くなり、そのため周囲の人の気付きが重要となってきます。

そこで障がい者の消費者トラブルを未然に防ぐために、下記のとおり**知的障がい者等の見守り者**を対象にした消費者教育講座をすることとしております。ぜひご参加ください。

■開催日時および場所

	開催日時	開催場所
1回目	平成28年2月19日(金) 午前10時～11時30分	アミカス2階 視聴覚室 (南区高宮3-1-1)
2回目	平成28年2月22日(月) 午後7時～8時30分	あいれふ7階 第2研修室 (中央区舞鶴2-5-1)
3回目	平成28年2月25日(木) 午後2時～3時30分	
4回目	平成28年3月2日(水) 午後2時～3時30分	西市民センター4階 視聴覚室 (西区内浜1-4-39)


■講師 (株)ビスネット 江島 玲子 氏

■参加料 無料

■定員 40名(先着順)

■対象 **福岡市の知的障がい者のご家族・障がい者施設の職員**

■申込期限 各開催日の前日までに電話またはFAXでお願いします。

※詳しくは、[チラシ](#)をご参照下さい。(380kbyte) 

【問合せ先】 福岡市消費生活センター

電話 092-712-2929 FAX 092-712-2765